

種里城跡の保存顕彰

—弘前藩主津軽氏発祥の地—

中田 書矢（鰯ヶ沢町教育委員会）

1. はじめに

弘前藩は、藩主津軽氏が津軽郡一円（現在の青森県西部）を支配した外様藩で、「津軽藩」とも呼称し、城下町弘前（弘前市）は、本州最北に位置する城下町として知られる。津軽氏は、戦国期には南部氏の一支族であったが、藩祖津軽為信（1550-1607）が南部氏から離反し、天正18年（1590）には豊臣政権に津軽領支配を認められ独立した。その後、徳川政権下において4万7千石（後に高直りにより10万石昇格）の大名として存続した。12代藩主承昭の代に明治維新を迎える、伯爵家となって弘前から東京に移った。現当主は初代為信から数えて15代目である。

一方、鰯ヶ沢町は、青森県南西部に位置し、岩木山を挟んで弘前市に隣接する現在人口約8,800人の町である。昭和30年（1955）の合併前には鰯ヶ沢町、赤石村、中村、鳴沢村、舞戸村の5つの町村だった。町域の北は日本海に面し、南は世界自然遺産に登録

された白神山地を含んでいる。このうち、白神山地から流れ出す赤石川流域（旧赤石村）に、津軽氏発祥の地とされる種里城跡が所在する（図1）。

津軽氏の系譜によると、種里城は、延徳3年（1491）に下久慈（岩手県久慈市）から南部光信（1460-1526）が入部して築いた城とされる。光信は、文亀2年（1502）、岩木山を越えて大浦城（弘前市五代）を築き、津軽平野を掌握する態勢を整えた、大浦氏の初代とされる人物である。大永6年（1526）に死去し、遺言により種里城内の廟所に埋葬されたという。光信に始まる大浦氏は、系図上で弘前藩主津軽氏に直結しており、光信から5代目の大浦為信が、後に津軽姓を名のる藩祖津軽為信である。弘前藩では光信を津軽氏の始祖として位置づけ、発祥の地である種里城跡の保存顕彰を図ってきた。

ここでは、種里城跡を例に、近世弘前藩における故地整備の実態について見ていく。

2. 種里城跡と光信廟所

（1）遺跡の概要¹⁾

種里城跡は、日本海に流れ出る赤石川の河口から約8kmさかのぼった中流域に所在する。赤石川と谷底平野を望む左岸の丘陵上、標高約75mに立地する山城である。

城跡は、南北200m×東西100mの規模をもつ主郭と、その周囲の三方に広がる平坦地群で構成されている。このうち独立した曲輪をなすのは主郭だけであり、東側は赤石川に面した急崖、他の三方は堀がめぐっていて、防御性がきわめて高い。

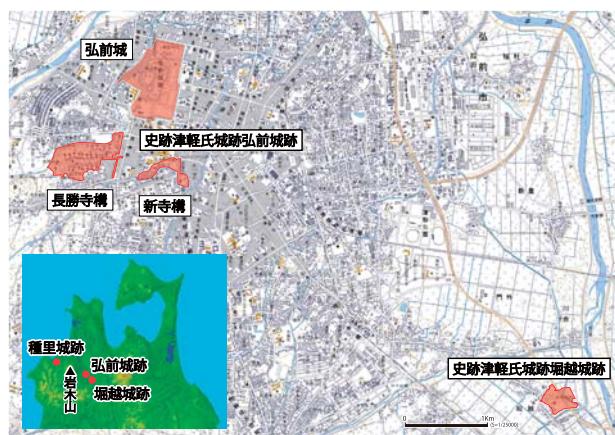


図1 史跡津軽氏城跡 位置図
種里城跡（鰯ヶ沢町）、堀越城跡・弘前城跡（弘前市）

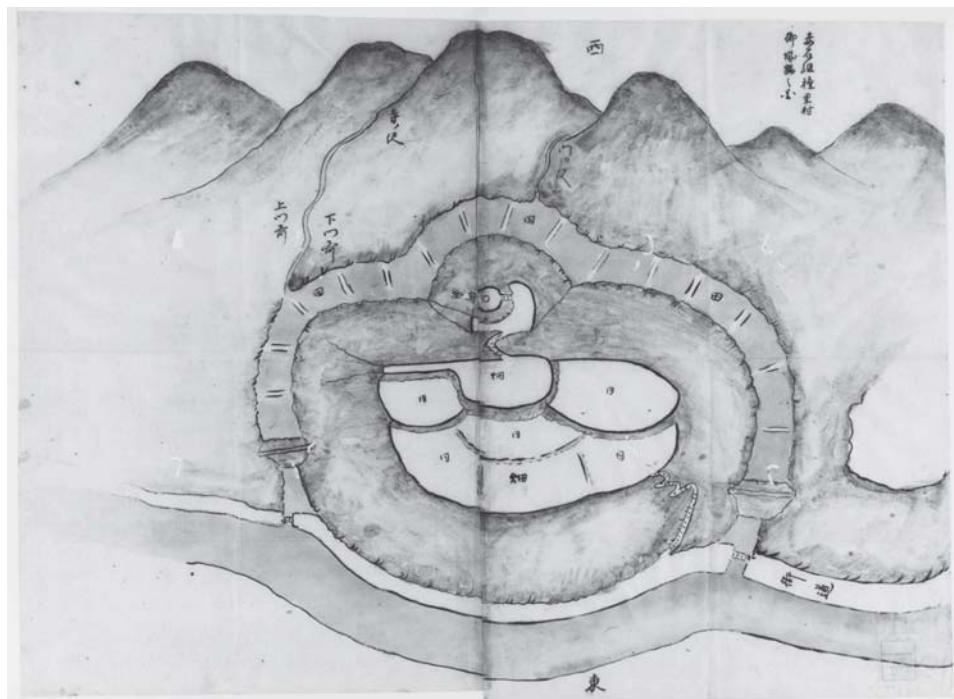


図2 文化15年（1818）「赤石組種里村御城跡之図」（国文学研究資料館蔵）
三方を堀で囲まれた主郭の西端に「御廟」と記載されている場所が光信廟所

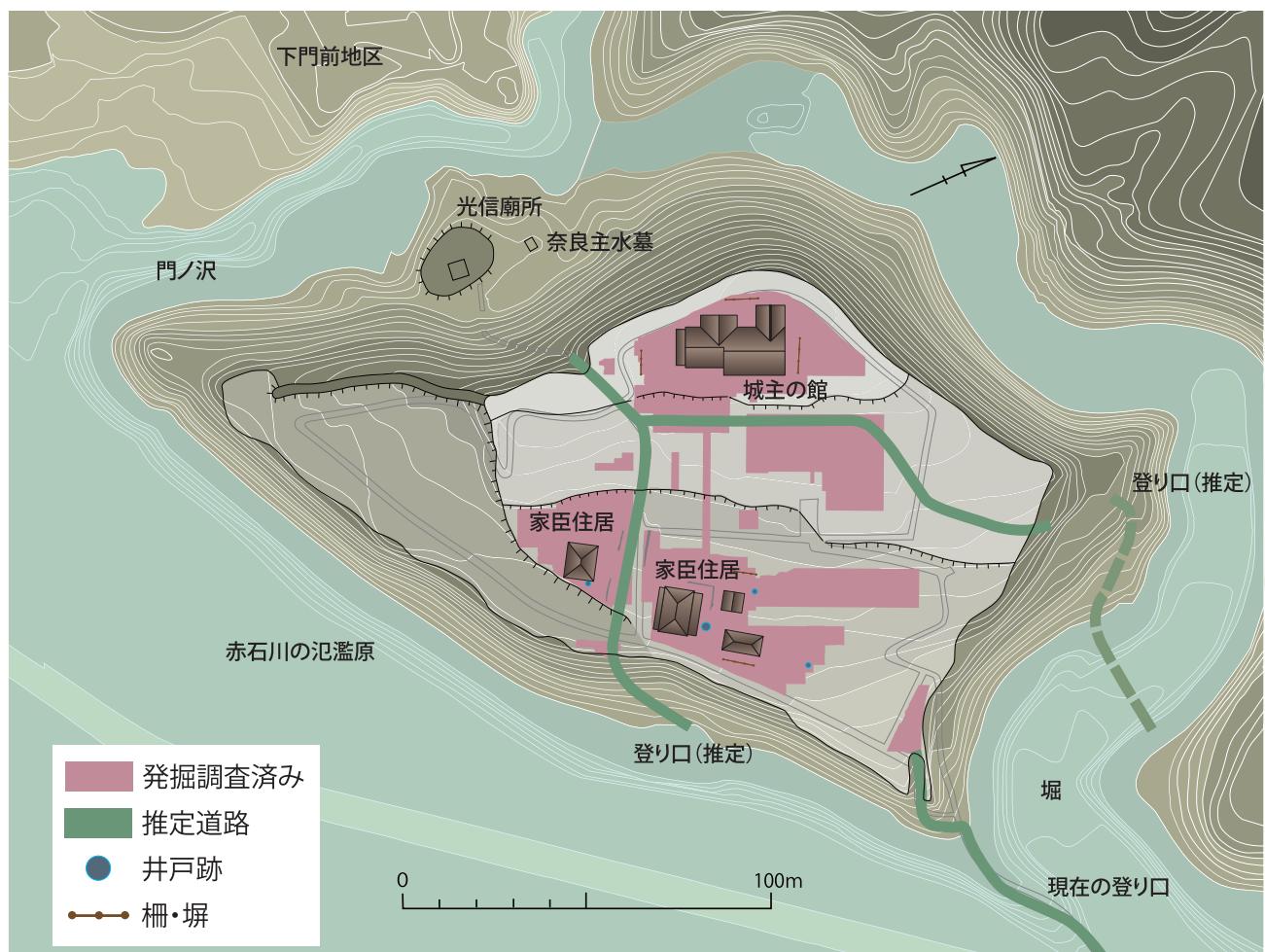


図3 種里城跡主郭地区の建物配置復元図（第2期：16世紀前半）

これに対し、周囲の平坦地群では、堀切などの囲郭施設が完結しておらず、明確な曲輪の単位がみられない。「寺ノ沢」、「下門前」、「上門前」、「セツバヤシキ」等の地名が残っており、寺院跡や侍屋敷跡であったと伝えられている（図2）。これら周辺地区も含めた遺跡範囲は南北700m×東西350mに及ぶ。

発掘調査は、公園整備事業に伴う主郭地区の調査が昭和63年（1988）～平成9年（1997）まで、次いで周辺地区の範囲確認調査が平成10年（1998）～平成20年（2008）まで実施されている。調査の結果、主郭地区では、主な出土陶磁器が15世紀後半から16世紀前半の年代を示し、光信の在城期間と矛盾しないことが確認された。また、17世紀初頭までの陶磁器も出土していることから、大永6年（1526）の光信没後、大浦城への本拠地移転後も城館として存続していたことが判明した（図3）。

主な遺構としては、主郭最上段の平場から3回にわたって建て替えられる大型掘立柱建物が確認され、城主の館と推定される。主郭の地形は平坦ではなく、緩斜面にいくつかの段差を設けて平場を形成しており、城主の館の下段では小規模な建物群が確認された。一つの曲輪内に城主と家臣団居住区が設けられていた可能性が考えられている。

現在、種里城跡は、中世から近世にわたる津軽氏の発展過程を語る歴史遺産として、弘前城跡や堀越城跡（弘前市）とともに、「史跡津軽氏城跡」に指定されている（図4）。国史跡として、昭和27年（1952）に弘前城・長勝寺構・新寺構の3ヶ所からなる弘前城跡が指定されたのち、昭和60年（1985）の堀越城跡の追加指定及び名称変更により「津軽氏城跡」として一体の史跡を構成しているものである。種里城跡は、平成14年（2002）に新たに追加指定された。追加指定面積は180,415m²である。

（2）光信廟所

弘前藩の家譜類は、始祖光信の死去を大永6年（1526）10月8日としている。「前代歴譜」によれば、光信は、遺言により鎧を着装したまま種里城の「二



図4 種里城跡全景



図5 光信公御廟所
令和2年（2020）10月8日の柵再建竣工時の写真

ノ郭」に立ち姿で埋葬され、人々はそれを「種里ノ靈墓」と称したという（官撰史書『津軽一統志』では「御靈カ墓」）。その墓が、現在、種里城跡の一角に所在する「光信公御廟所」（以後、光信廟所と略記）とされるものである。

光信廟所は、主郭の南西部斜面を約12m下がった郭の麓にある。U字状の堀切で仕切られた東西約15m、南北約20m、高さ約2mの楕円形の区画で、北側に8mほどの張り出し部が付く。中央部に方形の柵囲いが設けられており、昭和30年代までは柵の中に墓の土饅頭を見ることができた（その後、柵の改修に際し柵内が埋め立てられ、現在は土中にある）。また、一段下の北側の張り出し部には、一回り小さ

い柵囲いの廟所が設けられており、光信の死に殉じた家臣・奈良主水貞親（種里八幡宮初代宮司）の墓とされている。

なお、城郭遺構の観点からみると、廟所はU字状堀切の対岸土壘にあたる。基本的には主郭に伴う城館期の遺構と評価できるが、廟所の設置にあたり境界として改修されている可能性も考慮する必要がある。現況では、「前代歴譜」にみえる「二ノ郭」と呼べるような平場の広がりはない。実際の景観にあわないこうした表現は、後世の誇張が含まれていると考えられる。

廟所の西側は崖となっており、主郭の裏側を流れる「門ノ沢」の対岸が下門前地区となる。現在弘前市にある長勝寺（津軽氏菩提寺）は、光信の菩提寺として種里に創建された寺院とされており、下門前地区がその推定地となっている。

3. 光信廟所の整備と顕彰

（1）光信廟所の整備

弘前藩による種里城跡の光信廟所の整備については、藩庁の「国日記」「御用格」をもとにした研究が行われている²⁾。以下、その成果から要約する。

享保10年（1725）、弘前の長勝寺が光信200回忌法会を行うにあたり、藩では光信廟所の現状を郡奉行に確認させた。

・「国日記」享保10年（1725）9月29日条

種里村御墓所には先年矢来を組むよう藩から命じられていた。同所古館（種里城跡）西南の方の墓所森廻りの矢来は、24、5年前に藩の命により新たに組み立てられたものだが、その後朽ち果ててしまい、修復されずに放置されていた。

この頃の廟所は、矢来（竹や丸太を交差させて作った柵）で囲ったものであり、古くから光信の墓所として藩が整備していた状況がうかがえる。この報告を受けた藩では、以後は矢来で御墓所を囲み、もし痛損があればその部分を修復するよう命じている。

光信廟所に関する記録は現時点ではこれが初見であるが、長谷川成一氏は、それ以前の記録として、種里村の貞享4年の（1687）「検地水帳」に古来からの除地（年貢免除地）として書上げられた「權現堂地」が廟所に比定できる可能性を指摘している。

その後、宝暦13年（1763）には、藩命により廟所の柵を取り払い柴垣での整備が行われたことが確認できる。

・「御用格」宝暦13年（1763）9月3日条

種里村御廟所を柵で囲うことの中止して、古来のように柴垣にして小松などを植え付けるように作事奉行と郡奉行に命じた。

古来のようにあるのは、享保10年（1725）に「矢来は新たに組み立てられた」という報告を踏まえてのものとみられる。光信廟所は本来は柴垣で囲んだ墓所であったらしい。しかし、それから35年を経過した「御用格」寛政10年（1798）10月26日条では、廟所の柵を撤去した事情が良く分からぬとしており、この頃には藩内部でも、廟所を柵囲いにするかどうかが不鮮明になっていたようだ。その後、「御用格」文政2年（1819）2月5日条では廟所の柵立てが通常のこととして行われており、19世紀以降は、現在につながる光信廟所＝柵囲いの認識が定着したようである。

（2）光信廟所の管理

以上のように、廟所自体の管理・整備を藩庁が責任をもって実施している一方で、管理に関しては、藩が種里村に委任していたとみられる。

・「御用格」寛政10年（1798）10月26日条

藩では「種里長勝様御廟跡」の検分を足輕目付に命じ報告させた。

御廟所は種里村より6丁程（約650m）山奥にあり、前は館跡で20間程（約36m）下ったところにある。周りは堀跡のように見える。御廟所の管理者に特定の人物はいない。毎年7月7日、

種里村の村人がこぞって廟所の森の草刈りに集まり、子どもたちも森に遊びに来て草刈りをしている。

この報告は、光信廟所について藩政時代の最も詳細な内容であり、廟所の歴史的景観や管理のあり方を考えるうえで興味深い記録である。これによると、廟所の森の管理は、いわゆる管理者のいない村抱えになっていたことがうかがえる。

(3) 弘前藩の修史事業と光信廟所

弘前藩の歴史書の中で、光信廟所が初めて表されるのは、5代藩主津軽信寿の命で編纂され、享保16年（1731）5月に完成した官撰史書『津軽一統志』である。同書は藩祖為信の事績を顕彰するとともに、大浦氏時代の光信の事績から本編の記述が始まられている。ここに光信は、藩主家の津軽支配を裏付ける始祖として明確に位置付けられることとなった。

一方、『津軽一統志』の編纂が実施されているさなかの享保14年（1729）11月、長勝寺では、同寺の創建者である光信の木像を制作し、寺内に安置して津軽氏の子孫繁栄・長久を祈祷することを願い出ている。木像の制作は江戸の仏師に依頼され、翌享保15年（1730）6月に完成。弘前に運ばれた際は、像を囲んだ行列が組まれ、藩主が参勤交代で通る道筋を通って長勝寺に入るなど、藩主のお国入り並みの儀式によって迎えられた。

藩による光信廟所の整備も、この時期、修史事業とともに行われたようである。光信を津軽氏の始祖とする史書の編纂を踏まえ、光信廟所は単なる故地ではなく、津軽氏発祥の聖地として保存顕彰が図られるようになったとみられる。

(4) 光信廟所への代参

光信顕彰の高まりとともに、光信廟所への藩主の代参派遣も度々行われるようになった。

種里城跡の北、種里集落内に所在する種里八幡宮は、大永3年（1523）、光信が建立したとされる神社で、宮司奈良家は、光信の家臣・奈良主水貞親を初代とする。奈良家には、14代奈良出雲の代から書

表1 『永宝日記』『年中日記』にみえる光信廟所記事

和暦	西暦	月日	代参者・その他
天保4	1833	10月8日	石井源助以下11人
天保5	1834	5月21日	釜范伊太郎(小姓役) 屋形様(10代信順)鰯ヶ沢まで御成につき八幡宮並びに御廟所へ代参
天保6	1836	10月8日	釜范伊太郎(小姓役)
天保7	1837	10月8日	釜范伊太郎
天保8	1837	10月8日	工藤斧弥(御側役)
嘉永4	1851	8月30日	屋形様(11代順承)鰯ヶ沢へ御着につき御代参
嘉永5	1852	10月	代参者名なし
嘉永6	1853	10月8日	宇佐美主税
嘉永7	1854	8月3日	御廟所手入れにつき柱立て
安政2	1855	10月8日	宇佐美主税以下11人
安政3	1856	10月10日	7日晚の雨で川渡れず10日に代参
安政4	1857	10月8日	木村伊兵衛
安政5	1858	10月8日	傍島太兵衛
安政6	1859	10月8日	宇佐美主税 当年より御三方より御代参
万延元	1860	10月8日	北原宰六以下8人
万延2	1861	10月8日	山田忠左衛門以下8人
文久2	1862	10月8日	北原宰六以下9人
文久3	1863	10月8日	木村貞太郎
元治元	1864	10月8日	奈良岡捨蔵
慶応元	1865	10月8日	小山内富蔵以下8人
慶応2	1866	10月8日	山口定衛
慶応3	1867	10月8日	戸沢八十吉(江戸より御着カ)
明治元	1868	10月8日	石川藏治郎
明治2	1869	10月8日	健部登
明治3	1870	10月8日	大石鉄太郎
明治4	1871	10月8日	対馬綱雄
明治5	1872	10月8日	外崎丈人以下3人
明治6	1873	10月8日	(以降新暦)樋口小三郎
明治7	1874	10月8日	津軽薰(当年より御家門之人となり参候)以下2人
明治8	1875	10月8日	御廟所御取建に相成候 大道寺繁禎殿(元家老)御代参
明治9	1876	10月8日	津軽尚志
明治10	1877	10月8日	(旧9月2日)津軽進以下2人
明治14	1881	10月8日	津軽八十五郎
明治15	1882	10月8日	(旧8月27日)津軽薰以下2人
明治16	1883	10月8日	津軽薰
明治18	1885	7月9日 10月8日	四位様(12代承昭)参拝 旧9月1日 津軽進

かれた『永宝日記』（1804～1863）³⁾、『年中日記』（1864～1886）⁴⁾があり、江戸後期から明治前期にかけて、種里周辺の日々の出来事がうかがえる貴重な記録となっている（表1）。

光信廟所に関する内容も数多くみられ、藩主が鰯ヶ沢を巡見した際には種里八幡宮と光信廟所への代参が派遣されていること、毎年10月8日の光信命日に藩士の代参派遣が行われていたことが分かる。代参者の分析は後日を期したいが、確認できる範囲では、「御側役」「小姓役」など藩主の身の回りに関わる役人が派遣されていたようである⁵⁾。

なお、明治時代には、主に津軽家一門が代参者となっている。

4. 近現代における保存顕彰

(1) 津軽家と光信廟所

明治時代以降、津軽家が弘前を離れ東京に移った後は、当主が来県の度に光信廟所を参拝するようになり、直接地域住民と交流する機会が増えていった。明治18年（1885）、旧藩主12代津軽承昭は、東京移住後、初めて青森県内の故地をめぐり、光信廟所を参拝したが⁶⁾、その時の様子を種里八幡宮宮司日記は次のように記している。

・「年中日記」明治18年（1885）7月9日条

四位様（承昭）は若君（英麿）を伴い御廟所をご参詣、ご休息のところ、近郷の老若男女が群集し、四位様もご機嫌よく過ごされた。鰯ヶ沢では塩屋治左衛門宅（本町一丁目船問屋）に一泊して花火をご覧になり、翌日白八幡宮を参詣した。



図6 光信廟所を参拝する津軽義孝と村の人々
昭和6年（1931）5月6日

歴代当主の廟所参拝はその後も続き⁷⁾、昭和39年（1964）8月には、常陸宮との結婚を前に、14代津軽義孝の四女華子が報告のため光信廟所を参拝したこともある。鰯ヶ沢町では町中の人々が沿道に並んで小旗を振り、町を挙げて一行を歓迎した。津軽家とのゆかりを誇りとする意識は、近代以降、より大衆化する形で、広く地域住民の中に浸透していくものと思われる。

なお、現在史跡公園として公有地化が進んでいる種里城跡であるが、光信廟所のある一筆のみは民地であり、津軽家の所有地となっている。史跡である種里城跡と津軽家は、廟所という墳墓の地を通じ、時代を超えてつながり続けることになったのである。これは、現在の他の津軽氏城跡（弘前城跡・堀越城跡）にはみられないあり方である⁸⁾。

(2) 地域住民との関わり

昭和期に入ると、光信廟所を含む歴史上の史跡としての種里城跡にも、地域住民のまなざしが向けられていく（図6）。

昭和8年（1933）、種里と周辺の小森・目内崎・一ツ森・鬼袋各村々の有志により、種里城跡入り口前に種里城址碑が建立された（図7）。竣工日は1月2日であるが、碑面の紀年銘は前年（昭和7年）の10月8日と刻まれており、光信命日への関連付けがうかがえる。『東奥日報』昭和8年1月8日付け記事によると、「津軽光信公御廟跡」として年々この地



図7 種里城址碑の竣工写真（後方が城跡）
昭和8年（1933）1月2日



図8 現在も続く光信廟所の清掃活動
平成30年（2018）7月7日早朝



図9 種里城跡で毎年行われる慰靈祭
平成29年（2017）10月8日

を訪れる人が多く建立に至ったという経緯を報じている。

なお、この後、昭和51年（1976）には、光信公450年祭を記念し、14代津軽義孝の揮毫による「津軽藩発祥之地」碑が、城址碑の隣に建立された。

一方、種里地区住民との関わりでは、藩政時代、毎年7月7日に行われていたという廟所の草刈り行事が注目される。この行事は、現在も、種里八幡宮の例大祭（7月8日）の前日に、毎年恒例の地区的清掃活動として受けつがれている（図8）。

この他、10月8日の光信命日には、津軽家や町内外の関係者による「光信公慰靈祭」が、種里八幡宮宮司を祭主として毎年欠かさず行われている（図9）。藩政時代からの伝統である光信命日の参拝が、ここでも形を変えて受け継がれていると言えるだろう。

表2 近代以降の種里城跡の歩み

和暦	西暦	月日	主な出来事
明治18	1885	7月9日	津軽承昭（12代旧藩主）が東京移住後、初めての種里参拝
明治39	1906	8月7日	津軽英麿（13代）が藩祖為信300年祭に際し種里参拝
昭和6	1931	5月6日	津軽義孝（14代）が種里参拝
昭和8	1933	1月2日	種里城址碑建立
昭和39	1964	8月4日	津軽義孝夫妻・四女華子が婚約報告のため種里参拝
昭和51	1976	10月16日	津軽義孝夫妻が光信公450年祭、津軽藩発祥之地碑除幕式に参列
昭和63	1988	11月	種里城跡の発掘調査始まる
平成2	1990	6月29日 10月7日	資料館「光信公の館」オープン 津軽義孝夫妻が光信公入部500年祭、光信公之像除幕式に参列
平成7	1995	10月	津軽晋（15代）が当主となり初めて種里参拝
平成14	2002	12月19日	種里城跡が史跡津軽氏城跡に追加指定
令和2	2020	10月8日	津軽家他により光信廟所柵を30年ぶりに再建

【補註および参考文献】

- 1) 中田書矢 2005「種里城跡（国指定史跡津軽氏城跡）」『鰺ヶ沢町史』史料編 pp.3-76
- 2) 長谷川成一 2004「一体の木像から一大浦光信像と津軽氏」『津軽の歴史と文化を知る』岩田書院 pp.14-26、葛谷大輔 2018「第九章 第一節 史書と由緒」『青森県史』通史編2 近世 pp.530-540、葛谷大輔 2023「津軽の町と風景204 津軽統一のシンボル」『陸奥新報』2023年12月18日付
- 3) 桜井冬樹 1982「永宝日記」「みちのく双書」第35集 pp.1-247
- 4) 桜井冬樹 1980『年中日記』（私家本）
- 5) 福井敏隆氏のご教示による
- 6) 津軽承昭公伝刊行会編 1917『津軽承昭公伝』
- 7) 財団法人津軽厚志会編 1999『創立95周年記念誌』
- 8) 弘前城跡においては弘前公園を津軽家が管理する形態が明治35年（1902）までとられた。中園美穂 2011「弘前公園の成立—津軽家、旧城払い下げの悲願—」『弘前城築城四百年 城・町・人の歴史万華鏡』清文堂 pp.62-67

【図版出典】

- 図1 国土地理院地図に加筆
- 図2 「陸奥国弘前津軽家文書」22B/01067、国文学研究資料館 収蔵歴史アーカイブデータベース
- 図6 鰺ヶ沢町教育委員会所蔵
- 図7 種里八幡宮所蔵